

-ガス料金（基準単位料金）の調整のお知らせ-

- 令和8年4月から令和8年6月までの財務省発表の貿易統計に基づくLNG及びLPGの3か月平均価格が確定いたしましたので、原料費調整制度に基づき基準単位料金を調整いたします。
- 調整後のガス料金表（45MJ）**
原料価格の変動により算定した料金表は下記のとおりです。
なお、この料金表は令和8年9月の検針分に適用されます。

令和8年8月分（7月使用・8月検針分）のガス料金から、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金による値引きが反映されています。

※8、10月検針分＝14.0円/㎡、9月検針分＝18.0円/㎡の値引き。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business>)

契 約 種 別		基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/㎡)	(消費税込)	
				調整単位料金 (9月分) (円/㎡) ※△18円/㎡値引き	調整単位料金 (8月分) (円/㎡) ※△14円/㎡値引き
一 般 契 約	料金表A	572.00円	—	121.40円	123.56円
	料金表B	649.00円	—	117.12円	119.28円
	料金表C	1,130.80円	—	115.39円	117.55円
小型空調契約	1 種	冬 期	2,750.00円	—	—
		そ の 他 期	2,750.00円	82.06円	84.22円
	2 種	冬 期	990.00円	—	—
		そ の 他 期	990.00円	86.46円	88.62円
空調夏期契約	1 種	45,100.00円	342.10円	86.13円	88.29円
	2 種	12,100.00円	342.10円	94.93円	97.09円
	3 種	1,980.00円	342.10円	103.03円	105.19円

- ・ 小型空調契約 冬期：12月～3月 その他期：4月～11月
- ・ 空調夏期契約 12月～3月は一般契約に適用する料金表に準拠
- ・ 一般契約料金表

料金表区分	使用量
料金表A	0㎡から18㎡までの場合
料金表B	18㎡を超え279㎡までの場合
料金表C	279㎡を超える場合

4. 標準家庭における影響 (消費税込)

1か月のご使用量 30㎡(45MJ/㎡)	令和8年9月分	令和8年8月分	増減 (増減率)
適用料金(円/月)	4,162	4,227	-65円 (-1.5%)

※上記ガス料金算定式(一般契約料金表B適用): ガス料金(小数点以下切捨て)＝基本料金＋(使用量×調整単位料金)

※標準家庭料金は、ご家庭1件の1か月当たりの平均使用量(平成28年度～令和2年度の5か年平均＝30㎡)に基づき算出しています。

習志野市企業局 令和8年7月